

第6次 豊浦町総合計画

前回の振り返り

<目次>

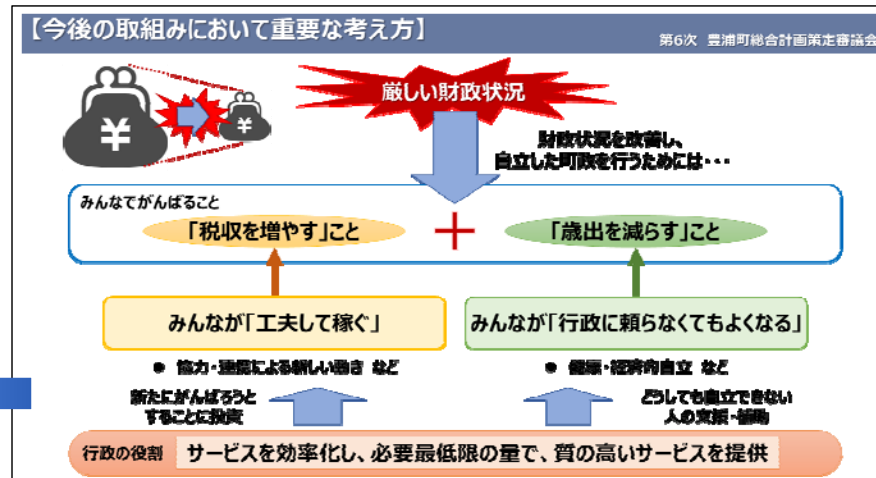
- 今回の議題の確認 ……P 1
- 前回意見の確認と基本構想等への反映について ……P 2～4

■ 今回の議題の確認

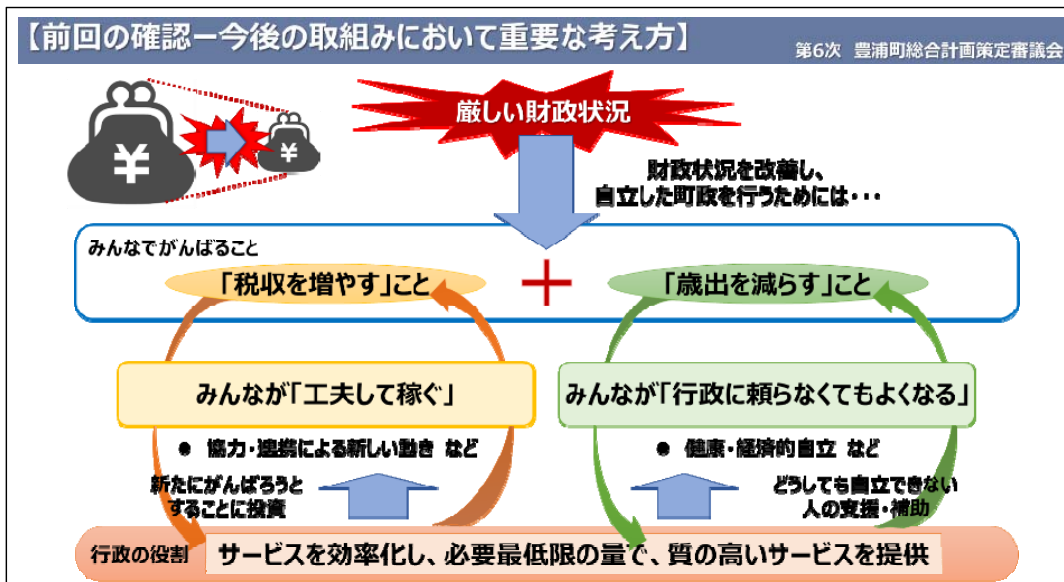
回	時期（予定）	想定する協議目的	想定する資料概要
1	平成29年 2月6日（月） 15:30～17:30	●第6次総合計画の構成についての審議 済	→第5次豊浦町総合計画説明資料 →豊浦町人口ビジョン及び総合戦略説明資料 →第6次総合計画構成案説明資料
2	平成29年 7月5日（水） 15:30～17:30	●基本構想（骨子案）に対する審議	→前回の振り返り（資料1） →中学生からの意見等（資料2） →基本構想（骨子案）（資料3） →基本構想（骨子案）の考え方（参考資料1） →「まちづくりの基本目標」の検討（参考資料2）
3	平成29年 9月4日（月） 15:30～17:30	●基本構想（素案）に対する審議 ●基本計画（骨子案）に対する審議	→基本構想（素案） →基本計画（骨子案）
4	平成29年 10月25日（水） 15:30～17:30	●基本計画（素案）に対する審議	→基本計画（素案）
5	平成30年 2月	●基本計画（案）に対する審議	→基本計画（案）

【議論①（総合計画策定に向けた姿勢）】

前回資料



前回意見を踏まえた修正

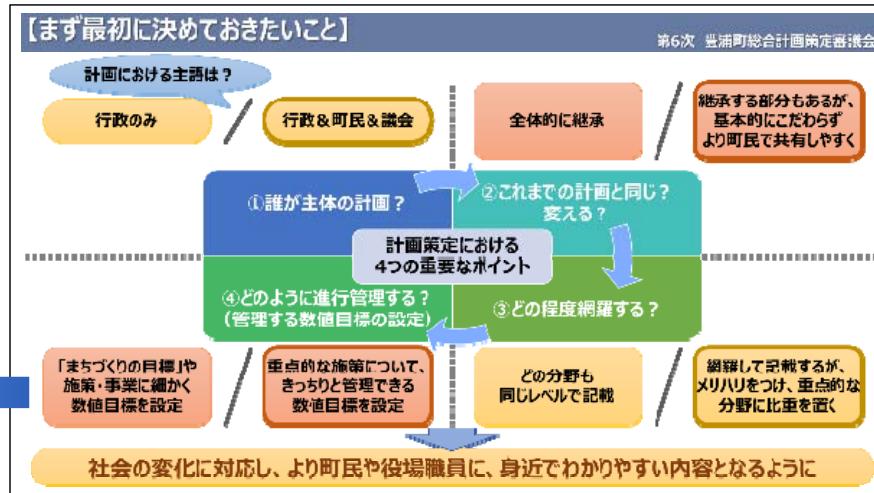


● 事務局の提示した考え方で概ね問題なし。ただし、以下の点に留意が必要である。

No.	前回いただいたご意見	基本構想への反映について
1-1	税金を増やすためのポイントや絞った視点を示したほうが良い。	→基本構想の第5章の「2.基本目標ごとの取組方針」の中で明記していきます。 当該ページ：基本構想（骨子）P. 9
1-2	行政と町民と議会のそれぞれの取組みは、双方向、両面通行で考えて、構想などに挙げられることが望ましい。	→基本構想の第4章の「2.基本姿勢」で「協働」、第6章で「役割分担」の考え方を明記していきます。また、基本計画に示す施策についても、官民連携等による内容については、それぞれの役割を明記していきます。 当該ページ：基本構想（骨子）P. 7, 10
1-3	これまでと違った発想で、10年後のイメージを、町民にわかるように示すのが重要ではないか。将来は明るい物考えた方が良い。	→基本構想の第4章の「将来のまちの姿」及び「基本姿勢」、第5章の「まちづくりの基本目標」の中で明記していきます。 当該ページ：基本構想（骨子）P. 6～8
1-4	豊浦の地域力が徐々に落ちてきている中で、やはり皆、リスクをいかに回避して、生活を維持していくかが最も頭に浮かぶ。いろいろな事業をやるにしても、自分での生活を立てていく上でも、何かの意識づけを持っていかないといけない。小さな地域なので、その意識づけ・動機づけは、行政の力が非常に大きく、それがなくなかなか出来ない。そのプロセスの一つとして、行政の関わり方を、構想の中で、取り込んでおく必要がある。	→第6章の「役割分担」において考え方を示します。また、基本計画に示す施策についても、官民連携等による内容については、それぞれの役割を明記していきます。 当該ページ：基本構想（骨子）P. 10

【議論②（4つの重要なポイント）】

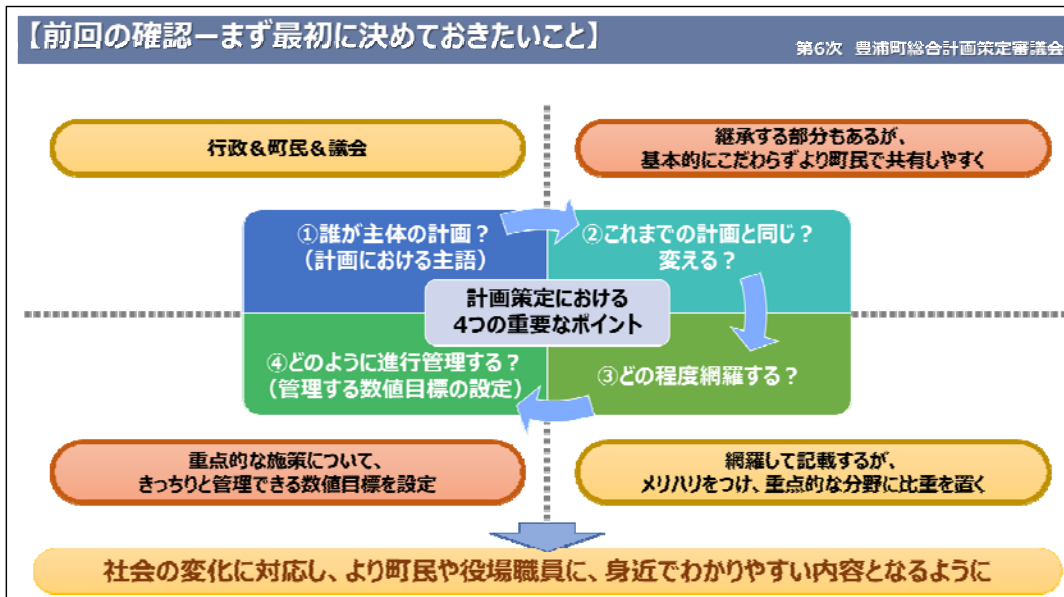
前回資料



● 事務局の提示した考え方で概ね問題なし。ただし、以下の点に留意が必要である。

No.	前回いただいたご意見	基本構想への反映について
2-1	産業団体・福祉団体、いろいろな関係団体、一般の地域関係団体と連携で、どうやってプロジェクトの提案を形にしていこうかということが、この総合計画の主題になると思われる。	→基本構想の第4章の「2. 基本姿勢」で考え方を明記していきます。また、基本計画に示す施策についても、官民連携等による内容については、それぞれの役割を明記していきます。 当該ページ：基本構想（骨子） P. 7

前回意見を踏まえた修正



【議論③（総合計画の構成）】

前回資料（修正無し）



● 事務局の提示した考え方で概ね問題なし。ただし、以下の点に留意が必要である。

No.	前回いただいたご意見	基本構想等への反映について
3-1	実施計画まで細々した形にして、それを全部ぎっしり型にはめてしまうのではなく、行政の変化によって、その都度その都度、流動性を持たせた形で、責任を持って庁内で検証実施して提案をする形が望ましい。	→経年的に検証していく目標値については、基本計画（骨子）を提示する次回以降の議論を想定していますが、基本的に、重点的な施策で、検証しやすくわかりやすい目標（たとえば、アンケートで把握できることなど）とすることを想定しています。
3-2	町民に、誰にでもなるべくわかりやすく検証結果の情報提供するような形が必要である。ただし、目標はあまり高く設定しないほうが良い。	基本計画において記載
3-3	細かい内容はこういった個別の計画に委ねていくという考え方でよい。	→ご指摘のとおり、第6次総合計画の中では方向性を示すこととし、細かい内容はこういった個別計画に委ねる考え方で進めます。 当該ページ：基本構想（骨子）P. 2
3-4	産業面や、福祉面ではどういった施策を考えているのか、基本計画の話をするときに、材料がないと話もできないので、概略的な各原課で持っている資料を、提供してほしい。	→今回は基本構想の議論とさせていただきますため、第4章の「将来のまちの姿」、「基本姿勢」及び第5章の「基本目標」等を議論の主題としますが、次回には、基本計画（骨子）を提示いたしますので、具体的な確認はその中で行います。
		基本計画において記載